

# 薩摩川内市議会だより

発行 薩摩川内市議会  
編集 議会だより編集委員会

〒895-8650 鹿児島県薩摩川内市神田町3番22号  
TEL 0996-23-5111(代表) FAX 0996-23-5015  
ホームページ <http://www.city.satsumasendai.kagoshima.jp>



## 年頭のごあいさつ

市民の皆様には、輝かしい新春をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。

薩摩川内市が誕生し、三年が経過いたしました。昨年を振り返りますと、甌島の蘭牟田瀬戸架橋事業の着手式や南九州西回り自動車道薩摩川内都インターの開通、広域営農団地農道の本市からさつま町までの全線開通等、交通基盤の整備が一段と進み、また、企業誘致では京セラ川内工場の増設がなかった年でありました。

一方、安全安心のまちづくりでは、川内川河川激甚災害対策特別緊急事業の着工がなされ、薩摩川内市消防団が防災功労者内閣総理大臣表彰を受けられました。このような中、私達議員にとりましても、公共関与による産業廃棄物管理型最終処分場、少子高齢化問題、農林水産業の振興、教育の充実、合併後の諸問題等活発な政策論争を繰り広げる議会でありました。

さて、本年は任期最後の年であり、国、地方を問わず厳しい財政状況の中、特定健診等医療制度の改革や道路特定財源の問題等制度改革等が進められますが、市政の発展と市民福祉の向上に議員一丸となって知恵を出しながら全力を尽くし、皆様の負託に応える所存でありますので、昨年同様、御支援、御協力をお願い申し上げます。

最後に皆様にとりまして本年がすばらしい年となりますようお祈りし、新年のあいさついたします。

# 平成十八年度 決算を認定

## 平成十八年度決算審査 特別委員会

委員長 永山 伸一

平成十八年度決算審査特別委員会は十一月六日から十二日の間に五日間開催され、各会計の予算執行の適否及びその行政効果をただすとともに、決算審査が今後の市行政の計画及び実施並びに財政運営の在り方に示唆を与え、有効に生かされることを審査方針とした。

また、審査の方法は、審査日程の決定に基づき、まず、当局から平成十八年度の総括的決算概要の説明及び監査委員の審査結果の報告を受け、その後、各部・局、課、機関ごとに審査を行った。

さらに、当局から決算審査の資料として提出された決算附属書等の諸資料を審査の参考とし、平成十八年度各会計決算二十件を認定すべきものと認め、十二月三日の本会議で審査結果の報告を行い、討論、採決の結果、認定されました。

なお、決算の概要及び委員からの主な意見・要望等は次のとおりです。

### ◆決算の概要

「平成十八年度一般会計の最終予算現額は四百九十五億六千七百三十五万五千円、歳出決算額は四百七十三億四百七十一万五千円となった。

本市では、平成十八年度、投資的事業を抑制しつつ、財源の重点的な配分、経常的な事務事業の見直しを図ってきたが、今後とも市政改革大綱などの着実な実施により、一層の行財政改革の推進に努めたい」との報告のあと、「一般会計と十五特別会計の歳入歳出差引残額二十七億四千七百九十九円から、繰越明許費の翌年度へ繰り越すべき財源五億二千七百二十



決算審査特別委員会

六万四千円を控除した実質収支は、二十二億一千三百九十一万五千円の黒字決算であった」との説明を受けた。

### ◆監査委員の決算審査 意見の概要

「決算の状況及び審査の結果並びに意見・要望については、決算書類とともに配付している意見書のとおりであるが、各会計及び企業会計の決算計数は正確であり、会計諸帳簿と一致し、証票書類と符合しており、予算の執行についても、おおむね適正に行われているものと認めた。

なお、平成十八年度各会計決算等は、いずれも所期の目的に即した成果を収めた決算内容となっている。

当年度の決算は、平成十六年十月に市町村合併して三年目の決算であり、一般会計及び特別会計の合計で前年度と対比すると、歳入が九六・七％、歳出が九七・四％とそれぞれ数％程度減少している。

また、本市の財政事情は、一般会計ベースで経常収支比率が九四・九％で対前年度比五・九ポイント悪化しており、市債残高においても六百二十五億九千万円で、この借金額は標準財政規模の約二・

### ◆主な意見・要望

#### 企画経済委員会関係

三倍、積立金現在高百十五億円の約五・四倍となっており、人件費も経常一般財源の三五・九％を占めていることから、本市の財政事情は極めて厳しいことが判断できる。このため、このことを再認識し、経常的な事務・事業の見直しをはじめ市政改革大綱に基づく取組を積極果敢に推進するとともに、第一次薩摩川内市総合計画に沿って『市民が創り市民が育む交流躍動都市』の実現を目指し、新市の均衡ある発展に邁進すべきである」との報告・説明を受けた。

①定住促進補助の申請件数実績が伸びていることから、今後においても本市に住んでみたいと思えるようなPRに努められたい。

②川薩広域市町村圏協議会については、広域的観点から国に対する要望事項等を検討する協議会となるよう、さつま町との連携を図られたい。

③二〇一一年には、新幹線が大阪まで直通運転となり、通勤範囲も広がることから、定住促進補助制度についても、早い段階の見直し

を検討されたい。

④総合計画実施計画の登録事業については、平成十八年度同様、今後においても進捗状況をチェックされ、計画どおり進行するよう努められたい。

⑤課内グループ制の導入等、改革・改善を行う際には、民間的発想から常にその効果額を示されたい。

⑥定員適正化の推進については、人員削減と同時に業務内容のスリム化も図らなければならぬことから、長期展望に立った業務の精査も並行して進められたい。

⑦自治会長の仕事が毎年煩雑化してきていることから、効率的な運営ができるよう、行政との業務分担を明確にされたい。

⑧パブリックコメントについては、インターネット利用や地区コミュニティセンターに資料を置き意見を聞くだけでなく、直接出向いて説明するなど、新たな方法も模索されたい。

⑨ホームページについては、当市の情報をいち早く市民に伝える手段であることから、前年度以上に早めの更新を心がけられたい。

⑩農業センサスに示された農家戸数については、地方交付税の算定基礎となることから、より正確な農家戸数の把握に努められたい。

⑪中山間地域等直接支払交付金事

業については、地元への配分が遅くならないように、計画的な事務処理をされたい。

⑫薩摩川内市技術員連絡協議会については、農家を指導する上で重要な協議の場であることから、技術を担う職員はもとより、関係職員も参加し、共通の認識で農家に対応されたい。

⑬離島漁業再生交付金事業及び水産振興事業の特定離島ふるさとおこし推進については、効率的な利用を図られたい。

⑭海づくりパイロット事業については、県調査の水揚高が示されるなか、地域でどれぐらいの効果があつたのか調査し、今後、水産資源の確保につながるような施策を検討されたい。

⑮農業土木費の分担金滞納の徴収については、時効の可能性もあることから、状況を調査されたい。

⑯中心市街地の振興については、川内商工会議所を通じて、通り会の活動状況等を市民にPRし、商店街振興が図られるよう対処されたい。

⑰多くの観光事業を整理統合することについては、地元住民と十分な協議のもと精査されたい。

⑱本市のイベント事業については目標設定をし、経済効果を捉えながら事業の展開を図られたい。

⑲本市の観光を県内外にPRするための営業活動にも力を入れられたい。

⑳甑島へ観光客が訪れることが年々増えてきていることから、お客様のもてなし方を職員等にも教育し、人材の育成と島全体での受入れ体制を充実されたい。

㉑本市の観光パンフレットの配布方法については、他市と連携しながら、県内外へ配布できるように手法を研究されたい。

### 市民福祉委員会関係

①市民相談業務の市民への更なる周知に取り組みとともに、警察等の関係機関との連携を強化し、容易に相談できる体制等の確立に努められたい。

②たばこのポイ捨てについては、環境面はもちろん、火災の原因ともなり得ることから、市民意識の向上のための方策を講じられたい。

③廃棄物埋立処分場周辺の水質検査については、検査体制の充実と検査結果等を市民に分かりやすく情報公開することにより、市民の不安解消に努められたい。

④薩摩川内市衛生自治団体連合会の会計については、新たな会計制度等の在り方についても検討されたい。

⑤国民健康保険制度においては、将来的に被保険者の減少が予想されるなど、その運営が厳しい状況にある一方で、保険税の収入未済額が多額になってきているので、時効中断等を含め、更なる収納率向上に努められたい。

### 建設水道委員会関係

①下水道整備貸付基金の総額が多額であるので、基金の適正な運用について検討されたい。

②南九州西回り自動車道の青山地区での整備工法については、地元の要望が強い高架による整備がなされるよう、国及び地元との調整を密にされたい。

③道路特定財源は本市にとって大きな歳入であるので、その確保に努められたい。

④中郷地区に係る排水対策については、市民が安心して生活できるように、進められたい。

⑤川内港で発生する三角波対策など、港湾環境の整備については、今後鹿児島県に要望されたい。

⑥事業期間が長期化するような道路改良事業等については、事業が円滑に進むよう、適宜地元住民へ

の説明会の実施又はリーフレット等を配布するなど工夫されたい。  
⑦市道斧淵中央線は交通需要が見込まれるので、早急に整備されたい。

⑧市道船間島久見崎線（河口大橋）は多額の維持管理費を必要とするので、鹿児島県への移管を強く要望されたい。

⑨人口減に歯止めをかけるため、また、若い世代に定住してもらうために、公営住宅の建設を進められたい。

⑩老朽化した市営住宅の建替え等を検討する際は、入居状況を調査した上で対処されたい。

⑪本市が推進している定住促進策の観点から、市営住宅の入居決定方法等について検討されたい。

### 総務文教委員会関係

①消防機材更新等の際は、現場でトラブルが起きないように十分な精査を行われたい。

②いじめ・不登校問題の解決に当たっては、学校のみ任せのではなく、プロジェクトの設置も視野に入れた全市的な対応を検討されたい。

③私学校助成については、助成対象の将来的な事業廃止を考慮する必要もあり、その在り方について

検討されたい。

④教職員住宅の修繕については、必要に応じ早急に対応されたい。

⑤英語検定受験料の市費負担については、資格を保有していることが、将来役に立つので、子どもが意欲的に受験できるよう工夫されたい。今後とも事業を継続されたい。

⑥各学校管理費による備品購入費等については、厳しい予算措置となつているので、計画的・効率的な執行がなされるよう、指導を徹底されたい。

⑦家庭教育学級については、予算の充実も含め、地域にあった環境づくりを努力されたい。

⑧子育てサロン事業については、広報活動を通じて参加者数の増加等、成果が上がるよう努力されたい。

⑨各地域のあいさつ運動にあつては、活発に活動ができるような予算措置をされ、また、役員が率先して活動に当たるなど、積極的な運動の推進に努められたい。

⑩給食センターの統合等に伴う不要物品の売却については、収入確保の方策を検討されたい。

⑪乳幼児六か月健診時に無料配布している「ブックスタート事業」、読み聞かせの「おはなしひろば」について、子どもの将来の教育向

上にもつながるので、今後も継続的に実施されたい。

⑫視聴覚ライブラリーの資機材・ソフト等の有効活用の方策について、コミュニティ・学校へのアピールも含めた積極的な広報活動を検討されたい。

⑬インターネットを介した各家庭への議会中継も含め、傍聴者を増やすような工夫に努められたい。

⑭本市発注工事において、不都合が生じた場合は、工事施工等に支障が生じることのないよう適切に対処されたい。

⑮一般競争入札の実施については、今後、工事経営者との協議を重ねながら内容を検討されたい。

⑯本市が所有する分譲団地については、住環境の整備に配慮し、販売促進に努められたい。

⑰市有未利用地については、固定資産税の確保の面から、売却についても積極的に検討されたい。

⑱省エネ対策の推進については、各経費を積算し、分析しながら、一層の推進を図られたい。

⑲暴力団対策については、昨今の事件等を鑑み、早めの対応に努められたい。

⑳本市工事契約、土地売買契約等に係るトラブルについては、市に損害を生じないよう、また、風化させないよう努められたい。

㉑滞納・未納等の取扱いについては、回収が可能なものと、不納欠損とすべきものとを判断し、適切な対応方に努められたい。

### 簡易水道事業特別会計関係

①鹿島地区の渇水問題を解決するため、下甌地区からの導水管敷設について検討されたい。

②簡易水道事業の経営を考慮し、プロジェクトチームを結成するなどして、簡易水道施設の統合を積極的に推進されたい。

③遠方監視施設整備事業の投資効果を高めるために、監視カメラの導入や人員配置の工夫等をし、経費節減に努められたい。

④漏水等が夜間又は休日に発生した場合に、初動対応で手間取る場合がないよう、水道台帳や図面等の整備に努められたい。

### 温泉給湯事業特別会計関係

①温泉給湯事業の経営に当たっては、使用料の在り方について検討されたい。

②使用料の滞納については、関係課と連携を密にし、適切に処理をされたい。

# 常任委員会報告

## 総務文教委員会

委員長 大田黒 博

九月二十五日・十月十五日・十一月十九日開催

議案第八十三号 薩摩川内市報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

特別職の報酬等の改定の要否について、薩摩川内市特別職報酬等審議会に諮問し、その審議の結果、全国及び県下の類似都市等との比較及び改定状況、一般職員の給与改定等に伴う均衡、本市の財政状況等を総合的に勘案し、減額すべき旨の答申を得たので、特別職の報酬等を引き下げようとするものであり、まず、施行日について、原案の「平成十九年十一月一日」を「平成二十年四月一日」に変更する修正案を可決すべきものと決定し、次に、修正部分を除く原案について可決すべきものと決定した。よって、本案は修正可決すべきものと決定した。

### ○薩摩川内市報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例の制定を修正可決。

	現 行	改 正 (平成20年4月1日～)	引下げ額 (改定率)
議 長	486,000円	458,000円	△28,000円 (△5.76%)
副議長	431,000円	396,000円	△35,000円 (△8.12%)
議 員	403,000円	370,000円	△33,000円 (△8.19%)
市 長	962,000円	915,000円	△47,000円 (△4.89%)
副市長	769,000円	726,000円	△43,000円 (△5.59%)
教育長	705,000円	660,000円	△45,000円 (△6.38%)

なお、本委員会は、議案第八十三号に対しては、次の付帯決議を付することに決定した。

- ① 議員報酬については、今後、多面的な視点で検討し、改めて報酬等審議会に諮問されたい。
- ② 議員報酬については、委員長報酬の創設を検討されたい。
- ③ 甌地域選出議員に係る交通費等について、対応を検討されたい。

## 特別委員会報告

特別委員会は、次の項目について審査を行いました。

### 原子力発電所対策調査 特別委員会

副委員長 川添 公貴

十一月十四日開催

まず、次の項目について審査を行った。

(一) 川内原子力発電所一号機・二号機の運転状況について

当局から、川内原子力発電所一号機・二号機の運転状況、川内原子力発電所一号機第十八回定期検査結果の概要の報告を受け、そ

の後、設備利用率の計算方法、使用済燃料の保管状況、プルトニウムの使用状況及び柏崎刈羽原子力発電所での地震データに基づく川内原子力発電所における概略検討結果等について質疑があり、設備利用率が低い原因については、今年度中に川内原子力発電所一号機、二号機ともに定期検査が実施され、発電ができなかったことが原因であること、また、耐震安全性向上工事は今回の定期検査以外に計画がないのかの質問については、今後、新耐震指針の評価をする中で、補強の必要なものが仮に出てくれば、定期検査等を利用して補強を進めていくと聞いている旨の答弁があった。

(二) 川内原子力発電所に関連する諸問題について  
当局から、環境調査の進捗状況及び雇用状況について報告を受けた。

次に、鹿児島県核燃料税の定率配分を求める要望意見書についての協議がなされ、その結果、議会運営委員会を取り扱うべきである旨の意見が多かったことから、本委員会から議会運営委員会へ報告することに決定した。

○年始のごあいさつについて  
 議員は、公職選挙法により選挙区内における年賀状等のあいさつ状は禁止されています。  
 市民の皆様のご理解をお願いいたします。(ただし、答礼のための自筆によるものは除きません。)



## 平成18年度各会計決算収支状況

(単位：千円)

会計区分		歳入総額	歳出総額	歳入歳出 差引残額	翌年度へ 繰越すべき 財源	実質収支
一般会計		49,048,050	47,304,715	1,743,335	205,721	1,537,614
特別 会計	簡易水道事業	694,717	667,816	26,901	0	26,901
	温泉給湯事業	81,244	75,853	5,392	0	5,392
	公共下水道事業	431,934	425,725	6,209	6,209	0
	農業集落排水事業	205,880	205,880	0	0	0
	漁業集落排水事業	49,019	49,019	0	0	0
	浄化槽事業	38,878	38,878	0	0	0
	天辰第一地区土地区画整理事業	1,952,564	1,732,520	193,043	189,653	3,390
	川内駅周辺地区土地区画整理事業	1,127,486	1,088,194	39,292	38,016	1,276
	入来温泉場地区土地区画整理事業	284,328	195,550	88,778	87,665	1,113
	公共用地先行取得等事業	21,812	21,812	0	0	0
	国民健康保険直営診療施設勘定	896,403	896,403	0	0	0
	介護サービス事業	199,493	199,493	0	0	0
	国民健康保険事業	10,885,283	10,618,011	267,273	0	267,273
	老人保健医療事業	13,348,931	13,348,931	0	0	0
	介護保険事業	8,140,924	7,769,968	370,956	0	370,956
企業 会計	水道事業(収益的収支)	1,386,926	1,284,145	102,781	0	102,781
	工業用水道事業(収益的収支)	34,606	20,180	14,426	0	14,426
	自動車運送事業(収益的収支)	112,597	117,778	△5,181	0	△5,181

(注)歳入総額及び歳出総額の差額と歳入歳出差引額の額とが一致しないのは、千円未満の端数整理(四捨五入)によるものです。また、水道事業、工業用水道事業、自動車運送事業における実質収支は、当年度純利益(税抜)となります。

※実質収支…歳入総額から歳出総額を差し引いた決算額から翌年度へ繰越すべき財源を控除した額。